

定時総会 開催のご報告



2012年度第1回定時総会を6月2日に開催いたしました。木原啓吉名誉会長、愛知和男最高顧問をはじめ、北は北海道、南は岡山県まで、当協会の活動に参加する団体正会員が各地から集まり、2011年度の事業・決算報告の審議などを行いました。団体の皆様からも、活動状況の報告があり、各活動の課題

や成果について情報を共有する良い機会となりました。

ホームページに、全国でトラスト活動に取り組む団体正会員のイベントを紹介するイベントカレンダーを設ける予定で、準備を進めています。お住まいの近くの団体の活動に興味がある方は是非ご活用ください。

寄付金控除について

個人の場合

当協会は、公益社団法人の認定を受けたことにより、確定申告の際、税制上の優遇措置が受けられるようになります。皆様からの寄付金は、所得税の寄付金控除対象となります。なお、確定申告の際には、当協会が発行した領収書が必要です。詳細はお近くの税務署などにお問い合わせください。

所得控除…税金を算出するもとなる金額が減ります

寄付金額の合計（所得金額の40％が上限）から2,000円を引いた額を、寄付した方のその年の所得金額から控除することが出来ます。

例) 5,000円を寄付した場合
5,000円-2,000円=3,000円を所得金額から引くことが出来る

【参考】

下記の「税額控除」は、新たに導入された制度です。当協会では現在、この制度が適用される対象法人となるための申請準備中です。

税額控除…支払う税金から直接差し引きます

寄付金額の合計（所得金額の40％が上限）から2,000円を引いた額の40％を、寄付した方のその年の所得税支払額から差し引くことが出来ます（ただし、納める所得税額の25％が上限）。

法人の場合

当協会への寄付金及び会費を、特別損金算入限度額まで損金算入することが出来ます。一般損金算入限度額とは別枠です。

寄付の種類について

一般寄付

当協会の活動全般を支援する寄付金です。

トラスト基金への寄付

特に土地を取得するトラスト活動を支援する寄付金です。現在、2つのトラスト地取得プロジェクトを進めています。

1. 美しい自然を、残そうトラスト



北海道黒松内町の「北限のブナ」などの水源の森や重要な自然地の取得に向け、情報収集を行っています。

2. いきものトラスト



奄美大島にすむアマミノクロウサギと、対馬にすむシママネコの生息地を買い取る準備を進めています。

ご入金方法

郵便局

口座番号：00170-6-43998

加入者名：公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会

ナショナル・トラスト



公益社団法人
日本ナショナル・トラスト協会
The Association of National Trusts in Japan



イギリス・湖水地方の田園風景

公益社団法人移行のご挨拶

このたび当協会は、内閣府の認定を受け2012年7月2日をもちまして公益社団法人となりましたので、ご報告いたします。

「ナショナル・トラストを進める全国の間」を経て1992年に公益法人となって以来、全国で活動するトラスト団体のセンター組織として、ナショナル・トラストの普及・推進に取組み、近年は当協会自らもトラスト地の取得を積極的に行っているところです。

これからも会員や支援者の皆さまのご理解ご協力をいただきながら、活動を進めていく所存です。今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2012年7月吉日

公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会 会長 池谷奉文

ニュースレター
2012年
夏号

天竜・ギフチョウの森トラストを取得しました



当協会の13番目のトラスト地として、静岡県浜松市内にある約7,000m²の森を取得しました。

「天竜・ギフチョウの森トラスト」は、浜川自然環境保全地域に指定されている浜松市の北部に位置しています。ここは、市の天然記念物であるギフチョウの生息地でもあります。ギフチョウは、里山や雑木林の減少によって全国的に生息地が減っており、静岡県内でも、生息はごく一部に限られています。

今回の取得は、ナショナル・トラスト活動に賛同する、静岡県内にお住まいの個人の方からのお申し出によって実現しました。当協会は、「春の女神」ともいわれるギフチョウのためにも、このトラスト地を自然のまま守り続けていきます。

ギフチョウは3～4月に見られ、落葉広葉樹林地でカタクリの蜜を吸い、ヒメカンアオイに卵を産みつけ生活しています。かつては、秋田から山口まで多くの里山で見られたギフチョウですが、里山や雑木林の減少・放棄によってその生息環境が失われつつあり、現在では絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。その美しさから、乱獲などが心配されると共に、生息地の確保が必要となっています。

3月末、トラスト地のある一帯ではたくさんのギフチョウが舞い、春の訪れを告げていました



トラスト地近隣に広がる里山風景



ギフチョウの生息する樹林地

ナショナル・トラスト法の制定に向けて

ナショナル・トラスト活動を取り巻く税制度等については、資産の取得、維持に関する支援措置が十分に整えられてはならず、トラスト活動の持続的な推進を阻んでいます。当協会ではこのような課題を解決し、かけがえのない自然及び生態系を将来世代へと手渡していくため、引き続き「ナショナル・トラス

ト活動の推進に関する法律」(仮称)の制定と、税制改正の働きかけを環境省や各党に対して行っているところです。

一方で、当協会が取得したトラスト地にかかる税金(固定資産税・不動産取得税)と土地の寄付者にかかる譲渡所得税については各自治体や国に非課税の申請を行い、今まで申請した17件すべ

てにおいて公益性が認められ非課税となりました。地道な作業ですが、このような個別の実績を積み重ねていくことも、新しい法律の制定や税制改正を実現するために必要なアプローチだと考えています。

TOPICS 1 AC ジャパンの新しい広告、7月から始まりました

テレビCMはACジャパンのホームページでも見ることが出来ます www.ad-c.or.jp/campaign/support/



トラスト地の風景が次々とリレーされていく映像に、「未来へつなぐ」思いを込めています。

撮影地は、埼玉県秩父市の「水のトラスト」、和歌山県田辺市の「天神崎」、長崎県対馬市の「ツシマヤマネコ・トラスト」、静岡県清水町の「柿田川」。各地で活動に参加している人々から、最後に日本ナショナル・トラスト協会のサポーター、八千草薫さんへとつな

がります。

多くの方に関心を持っていただけたらと願っています。



天神崎の夕日をバックに行われたCMの撮影風景

この度、ACジャパンの2012年度支援キャンペーンである「日本ナショナル・トラスト協会」の広告に出演させていただくことになりました。

私は小さい頃から森で遊ぶのが大好きで、たくさんのことを自然から学びました。このような自然を次世代にも引き継いでいきたいと思っています。

このキャンペーンを通じて、一人でも多くの皆様が、「かけがえのない自然を、人から人へリレーして守っていく」というナショナル・トラストへの理解を深め、その活動に参加していただければと願っています。

ナショナル・トラスト サポーター
八千草 薫

TOPICS 2 協会オリジナルの自動販売機を設置しました

日本ペプシコーラ販売(株)との提携で、ナショナル・トラストへの寄付ができる社会貢献型の自動販売機が設置されました。

第1号となるオリジナルデザインのラッピングがしてある自動販売機は、団体賛助会員の大成建設(株)のご協力により、横浜市にある横浜第二有楽ビル内の人材研修センターに設置されました。さらに、「いつもの一息で自然を守る」のキャッチコピーが入ったパネル付きの自動販売機も7つの作業所に設置されています。

大成建設では、社員の皆様だけでなく、現場で作業をする他の事業所の方にもナショナル・トラストを知っていただく良いきっかけになることから、さらに多くの現場への設置を検討中とのことです。



左：オリジナルデザインの自販機

右：淡路町の建設現場に設置された自販機には、「いつもの一息で自然を守る」のパネルが入っています

